

令和2年

# 峡南広域行政組合第1回臨時会会議録

令和2年7月8日 開会

令和2年7月8日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 2 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会臨時会

7 月 8 日

令和2年第1回（7月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和2年7月8日  
午前 9時54分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 副議長選挙の件

日程第6 常任委員会委員の選任の件

日程第7 議会運営委員会委員の選任の件

日程第8 報告第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求める件

日程第10 議案第9号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第10号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第11号 救助工作車の売買契約締結の件

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 松野清貴 | 2番  | 村松武人  |
| 3番  | 秋山詔樹 | 4番  | 小林有紀子 |
| 5番  | 堀内春美 | 6番  | 井上光三  |
| 7番  | 望月恒  | 8番  | 佐野理男  |
| 9番  | 広島法明 | 10番 | 芦澤健拓  |
| 11番 | 高橋茂広 | 12番 | 遠藤光宣  |

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

2番 村松武人

8番 佐野理男

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(13名)

|                 |      |                  |      |
|-----------------|------|------------------|------|
| 代表理事兼<br>業務担当理事 | 久保真一 | 副代表理事兼<br>業務担当理事 | 志村学  |
| 業務担当理事          | 佐野和広 | 理事(代理)           | 望月公隆 |
| 理事              | 望月幹也 | 会計管理者            | 保坂秀樹 |
| 事務局長            | 清野忍  | 情報センター所長         | 安藤清司 |
| 情報センター次長        | 齋藤栄治 | 慈生園園長            | 佐野工  |
| 慈生園次長           | 佐野郁夫 | 消防本部消防長          | 小林武仁 |
| 消防本部庶務課長        | 若林洋和 |                  |      |

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 立川祐司 |
| 書記     | 望月大樹 |
| 書記     | 進藤亮二 |

開会 午前 9時54分

○議長（芦澤健拓君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

九州各地をはじめ全国で豪雨による災害が多発しております。本峡南地方でも今後の推移を見守ることが必要であります。

最近では「これまでに例のない災害」「経験したことのない災害」というフレーズがよく使われております。

自分や大切な人の命を守ることを第一に考えて避難をすることが必要であります。

現在、クールビズ期間中ですので、議場における上着の着用は各自のご判断にお任せし、自由といたしますのでよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスに関しましては、国においては緊急事態宣言を解除し、新しい生活様式の実践例を公表いたしました。

県内に目を向けますと、国の緊急事態宣言解除後も断続的に感染経路不明の感染者が発生しており、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための協力要請が引き続き行われています。

このような中、夏本番を迎えたばかりでございますけれども、今後も暑い日が続くと思われま。新しい生活様式を実践することが求められる中、議員各位にはくれぐれもご自愛いただき、引き続きのご健勝とご活躍を祈念いたします。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議の上、ご議決いただけるようお願いいたします。

併せて本臨時会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願いし、あいさついたします。

代表理事あいさつ。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

皆さま、おはようございます。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は令和2年峡南広域行政組合第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席を賜り、ここに臨時会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

また平素、広域行政の推進に深いご理解とご協力をいただいておりますことに併せて感謝を申し上げます。

はじめに本組協議員で富士川町選出の深澤公雄議員におかれましては、本年4月急逝されました。謹んで哀悼の意、ご冥福をお祈り申し上げます。

深澤公雄議員におかれましては、本組合発展、組合議会発展に尽くされ、その功績に心から感謝を申し上げるところでございます。本当にありがとうございました。

活発な梅雨前線により、九州熊本など甚大な被害が発生しております。亡くなられた方のご冥福と被災地の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、6月19日、都道府県の県境をまたぐ移動の自粛要請は全面解除となりました。徐々に日常生活が戻りつつありますが、感染力の強い未知なるウイルスであり、感染リスクを極力減らすために日常生活を新しい生活様式に改めていくことが必要とのことであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本行政組合また構成各町とも感染拡大防止対策が業

務の大きなウエイトを占めているのではないかと考えております。

今後のいかなる事態も想定し、新型コロナウイルス感染症対策を最前線で支えている消防本部救急隊の職員、献身的な対応を求められます慈生園職員には細心の注意を払い、万全な体制を整えるよう指示をしているところであります。

本日もご提案申し上げます案件は報告1件、承認案件1件、補正予算案2件および契約案件1件、計5件を提出させていただきました。のちほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、よろしくご審議をいただき、何とぞご議決賜りますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事のあいさつが終わりました。

開会前に新組合議員の紹介をいたします。

富士川町より選出されました2名の新議員が本会議場においてでございますので、ご紹介を申し上げます。

その場にて、ご起立をお願いしたいと思います。

（ 紹 介 ）

代表いたしまして、堀内春美議員からごあいさつをお願いしたいと思います。

ご登壇をお願いいたします。

○5番議員（堀内春美君）

ただいま、ご紹介をいただきました富士川町の堀内春美でございます。

今期、富士川町から井上光三議員と、そして私、堀内が当組合の議員として加入させていただくことになりました。

先輩の議員の皆さま方のご指導の下、一日も早く議員としての職責をまっとうできるように頑張っていきたいと思っております。どうぞご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

堀内議員、井上議員におかれましては、お体に十分ご留意をいただき、存分のご活躍を祈念申し上げます。

ただいまの出席議員は12名。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいまご着席のとおり第5番 堀内春美君、第6番 井上光三君を指定いたします。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第2番 村松武人君、第8番 佐野理男君を指名いたします。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は7月8日本日1日限りとし、審議日程は日程第1から第12までいずれも本会議において審議いたしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第4 諸般の報告を行います。

富士川町選出の長澤健議員が議会の母体改選によりまして、当組合の議員を失職いたしましたのでご報告いたします。

次に説明員の報告ですが、本臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第5 副議長選挙の件を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に井上光三君を指名いたします。

ただいま、議長において指名をいたしました井上光三君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

ただいま、指名いたしました井上光三君が副議長に当選されました。

井上光三君が議場においでですので、峡南広域行政組合議会会議規則第31条第2項の規定によ

り告知いたします。

ここで副議長に当選されました井上光三君から、ごあいさつをお願いいたします。

○副議長（井上光三君）

富士川町議会議員の井上でございます。

このたび、皆さま方のご推挙をいただき、またご承認をいただきまして、副議長の職を務めさせていただくことになりました。

もとより微力ではございますけども、皆さま方のご指導をいただきながら、また芦澤議長を補佐する立場で一生懸命務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第6 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第6番 井上光三君、情報センター慈生園常任委員会委員に第5番 堀内春美君を指名いたします。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間とすることとなっております。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第7 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に第6番 井上光三君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって前任者の残任期間とすることとなっております。

ここで議会運営委員会の副委員長が空席となっておりますので、互選をしていただきます。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時08分

---

再開 午前10時09分



○議長（芦澤健拓君）

再開いたします。  
副委員長の選挙が行われました。  
議会事務局長をして発表します。  
立川議会事務局長。

○議会事務局長（立川祐司君）

それでは発表させていただきます。  
議会運営委員会副委員長に第6番、井上光三議員に決定いたしました。  
よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第8 報告第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

報告第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書。  
本件は地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書のとおり報告いたします。  
詳細につきましては、担当よりご説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

次に報告第1号の内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、報告第1号の詳細を説明させていただきます。  
報告第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。  
繰越計算書につきましては、地方自治法施行令の規定によりまして、5月31日までに策定し、次の議会に報告するものとなっております。  
報告書をお開きいただきたいと思います。  
2款1項総務管理費、5目の広域ネット運営費のうち光ケーブル移設工事47万3千円を繰り越しいたしました。この事業は身延町常葉地内の光ケーブル移設工事でありまして、県工事の遅延により、その進捗に併せて8月中の工事予定となっております。  
以上のことから繰り越すものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

ただいまの報告について、質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。  
以上のとおり、報告を終わります。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

承認第1号 専決処分の承認を求める件について、提案理由の説明を申し上げます。

本件については、令和2年5月28日付けにて、一般会計補正予算（第1号）の専決処分をいたしました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ253万円を追加し、総額を18億1,578万7千円とするものであります。

主な内容は、東電の電柱移設に伴う光ケーブルの張り替え工事にかかる費用の追加です。諸般の事情により工事完了日までの期間が短く、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分いたしました。

同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

承認第1号 専決処分の承認を求める件について、詳細説明をさせていただきます。

本件につきましては、代表理事のご説明のとおり令和2年5月28日付けにて一般会計補正予算（第1号）の専決処分をさせていただきました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ253万円を追加し、総額を18億1,578万7千円とするものでございます。

事項別明細書5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。

主な内容につきましては、東電の電柱を設置させていただいている地権者が7月中の撤去を希望され、東電の電柱を利用する際の当組合のイントラネットの光ケーブルについても張り替える必要が生じたための工事に係る経費の追加でございます。

工事の完了日までの期間が短く、別紙のとおり専決処分とさせていただきます。

歳入につきましては、繰越金で手当てし、253万円を光ケーブル移設工事に充てさせていただきます。

工期につきましては7月31日まで、光ケーブルの移設に関しましては、7月6日までの完了ということでございます。

場所につきましては、県道4号、市川三郷富士川線、市川三郷地内でございます。

以上でございます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより承認第1号 専決処分の承認を求める件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

( な し )  
質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

( な し )  
討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。  
(異議なし。の声)  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長 (芦澤健拓君)

日程第10 議案第9号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第2号)  
日程第11 議案第10号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第1号)  
を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
(異議なし。の声)  
ご異議なしと認めます。  
したがって、議案第9号と議案第10号を一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
久保代表理事。

○代表理事 (久保眞一君)

議案第9号 令和2年度一般会計補正予算(第2号)、議案第10号 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について、その概要を申し上げ提案理由とさせていただきます。  
まず議案第9号 令和2年度一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ454万8千円を追加し、総額を18億2,033万5千円とするものであります。  
主な内容は新型コロナウイルス感染症対策に伴う備品、消耗品等の購入による追加であります。  
次に議案第10号 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ23万8千円を追加し、総額を2億1,604万3千円とするものであります。  
主な内容は、一般会計と同様に新型コロナウイルス感染症対策に伴う備品購入による追加であります。  
詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (芦澤健拓君)

提案理由の説明が終わりました。  
詳細説明を求めます。  
清野事務局長。

○事務局長 (清野忍君)

議案第9号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第2号)、議案第10号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第1号)について、詳細説明をさせていただきます。

まず、議案第9号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）であります。先ほど代表理事により説明がありましたとおり、歳入歳出にそれぞれ454万8千円を追加し、総額を18億2,033万5千円とするものでございます。

説明につきましては、5ページ以降の事項別明細により説明させていただきます。

歳入であります。8款繰越金454万8千円を追加させていただきました。

歳出でございます。今回は新型コロナウイルス感染予防対策に伴う補正が主なものとなっております。

1款議会費、1項1目議会費では10節の需用費に1万7千円を追加し、消耗品としてサージカルマスクおよび議場用のアルコール消毒液の購入による追加をお願いするものであります。

2款総務費、1項1目一般管理費でございます。消耗品のほか13節の使用料及び賃借料15万2千円でございます。これにつきましては、同じく感染症予防対策の一環といたしまして、会議をWebに変えられるものについてはWeb会議に切り替えていこうということで、そちらの経費、また、非常時の連絡用としてもこちらの経費をもとにタブレットのリースをお願いするものでございます。

2目厚生支費も同様に介護認定調査員の予防対策としてマスク、消毒液のほか使い捨て手袋等の消耗品の追加をお願いするものでございます。

4款消防費、1項2目消防施設費393万1千円の追加でございます。こちらも同様に救急隊員を含む、消防職員の感染予防対策に関わる経費でございます。

10節の需用費287万1千円でございます。サージカルマスク、N95医療用マスク、感染防護服、フェイスシールド等消耗品の追加でございます。

17節の備品購入費106万円は、オゾンによる除菌が新型コロナウイルスに有効であるということから各署にそれぞれ配備し、救急車両および事務室の除菌のための除菌用オゾン発生装置の購入費用として94万1千円。

また非接触型の体温計を6個購入させていただこうということで、11万9千円の購入に伴う追加をお願いするものでございます。

歳出は合計といたしまして、歳入同様454万8千円となるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

また、次に議案第10号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。6ページの次のページのところからになります。

歳入歳出それぞれに23万8千円を追加し、総額を2億1,604万3千円とするものでございます。

説明につきましては、11ページ以降で説明させていただきます。

歳入でございます。全額7款繰越金23万8千円でございます。

歳出につきましては、全額1款民生費、1項4目通所介護運営費、17節の備品購入費でございます。これにつきましては、特別養護老人ホーム部門とデイサービス部門がフロアを共有しているために、感染予防対策の観点から飛沫防止の対策として、こちらの空間を動線を仕切るようにということで、施設医のほうから助言がございました。今回、アコーディオンスクリーン5枚の購入を予定させていただきまして、それぞれの部門より感染のほうを防ぐということでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第9号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第10号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（芦澤健拓君）

日程第12 議案第11号 救助工作車の売買契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第11号 救助工作車の売買契約締結の件について提案理由の説明をいたします。

本件は、峡南広域行政組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第3条の規定により議会の議決を得る必要があるため提案するものであります。

詳細につきましては担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第11号 救助工作車の売買契約締結の件について、ご説明いたします。

本日、お手元に資料として配らせていただきました入札関係資料を併せてご覧いただきたいと思います。

今回の物件は救助工作車Ⅱ型で、指名業者は5社により指名競争入札で行わせていただきました。令和2年6月18日に入札をした結果、落札業者は株式会社モリタ東京支店で、落札額は税抜で1億300万円、予定価格に対しまして落札率99.74%でございました。

概要でございますが、中部消防署配備の中部4の車両の更新によるものでございます。

今回の車両は隊員が車内で資機材装着可能なハイルーフ仕様、ブームクレーン、フロントウインチ装着、夜間活動用のLED照明のほか活動用救急資機材を搭載しております。

今回は現有の資機材で使えるものは更新せずに、新車両に乗せ換えるということで価格を抑えるということを試みてございます。

Ⅱ型は緊急防災・減災事業債の指定を受ける車両としては、最もコンパクトな車両で当地域の特性であります山間地の地形、また道路幅等を考慮したものになっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第11号 救助工作車の売買契約締結の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和2年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時32分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員